

# 美術科教育学会通信

1994年9月24日発行 美術科教育学会本部事務局 N.O. 1 4  
〒184 東京都小金井市貫井北町4丁目1-1 東京学芸大学  
美術科教育学研究室内 Tel.0423-25-2111 (内) 2856, 2857, 2858 FAX. 0423-21-3695

## 新たなる発展を目指して

学会副代表理事 花篠 實

この学会も今回の信州大会で16回を経過するようになった。人間の成長でいえば、義務教育を終えた年齢ということになる。もっとも最初の4年は、教員養成系大学の美術科教育担当の教官の自主的な研究会であったので、今日の開かれた学会の形になってからは、12回ということになる。それでも12年というのはやはり児童期を終えて、成人期に入る入口に当る。この学会もそろそろ学会としての成熟というか、名実ともにそれにふさわしい内容を整えていかねばならない時期に差しかかったという気がする。発足の最初から関わった者一人として、この16年を振り返って少々の感慨を述べることで今後の学会発展への願いとしたい。

1

この学会は上述したように、大学の美術科教育にかかる教官の研究会から始まった。戦後の教員養成の制度の中で、特に芸術系は実技講座を中心に構成されたために、美術教育は実技教官の「余技」として扱われることが多かった。もちろん、実技とその教育理論の体系化を目指して実践的に指導された一部の教官の存在を否定はしないが、戦前の緻密に構造化されていた実習や付属教育の場と切り離された戦後の大学のシステムでは、多くは専門化の中で、それらの関連研究や総合的な教育機能を失っていったといわざるを得ない。こうした問題の中で、現場からの要請としても教科教育研究への期待がだいに膨らみ、教科教育の確立が図られた訳であるが、「日常、砂を噛む思い」と、いみじくもこの初期の研究会の参加者がもらした言葉のように、大学の学科の中では美術科教育は全く弱小視され疎外されていた例が多くあった筈である。その中で互いの存在を確かめ、交流する中で、美術教育の確立のために情熱を傾ける場として、この学会の必要性が意識されていたといつもよいのである。

それに対し、今日ほとんどの教育大学・学部で、美術教育の大学院が美術科教育を柱に成立し、すでに教科教育は周辺講座でなくなってきた状況を考えると、あの情熱や連帯感をどう持ち続けるかが改めて一つの課題になってくる。次に近づいて来た博士課程や大学再編に伴う講座編成が、大学にいる者たちの差し当っての案件ではあるが、今や、美術教育に関するいろいろな場での研究者を集めた学会として、それ以上に新たな国際社会での展望や、教育改革での新しい価値観の創出といった大きな視野での盛り上がりも必要になってきた。かって同和教育や障害児教育が、差別や疎外感をバネに大きな教育運動のうねりを作つて来たが、我々もそうした使命感や運動意欲から学んだ方法から、さらに次の発展に結び付けて行くための方針なり方向づけを考えて行かねばならないと思う。

2

この学会が、大学における美術科教育講座の成立を背景にした研究会として始まったことは上で触れたが、それが学会へまで発展したことには、やはりその前後から各大学に開かれてきた大学院の成立と連動している。研究会の当時から教官に連れられて参加してきた院生からの強烈な学会成立へのアピールが、第5回からの学会への切り替えの原動力に

なっていったのを、その決定会議で議長を務めた関係から鮮烈に記憶している。一方で、学的な成立への要望とともに、広がる美術教育の概念に併行して確かな（アカデミック）オーソライズへの要求が高まってきた美術教育全体の状況があり、また他方、その業績作成に伴う院生の就職問題もあった。特に先発での東京学芸や大阪教育、筑波大などの大学院が、そうした研究専門職への「入口⇒発表機関」としてのこの学会と共存してきた経緯も見逃すことができない。当時、教官にだけしか開かれていた大学美術教育学会に対し、最初から開かれた学会として、こうした院生を中心とした若い研究者のエネルギーによってこの学会が発展してきた特質は常に思い起こしていきたい。

今日、確かに院生の意識なり層は変化してきている。私の属する大学院などは現職教員と留学生が中心になってきている。しかし、就職の問題や現職教育の充実のことがあるにせよ、今日の教育改革に見られるように、今や社会状況として学校や美術教育そのもののボーダーレス現象があり、既製の全ての枠組の検証が始まっている。かって教育現場とは全く切り離されたか、師弟の徳着した構造しかもたなかつた大学も、こうした状況の大きな変化と向かい合って新たな関係世界を築き上げねばなるまい。今後、院生の大部分が教育現場に復帰していくことを考えると、学会における活動が、現場の実践や研究活動に大きく影響を与えていくことも強調したい。確かに一部で批判される現場に寄与できない学的世界の未熟さには、我々も謙虚に耳を傾け、今後の研究活動によって、より普遍的で柔軟な理論的構築を模索していくかねばならないことはいうまでもないが、論理的にあるいは体系的に教材開発や指導法を構造化しうる美術教師の育成に力を注いでいかなければならぬと考えている。そして現場も変わり大学も変わると、新たなる関係が成立する。その頂点に我々の教科教育があり、研究があり、学会があるものと信じたい。

### 3

アメリカの美術教育が、1940年代から始まった大学院の成立によって、今日のN A E A（全米美術教育学会、大学を中心に現場教師、社会教育の指導者まで含み2～3万人のメンバーを抱えた多くの定期出版物をもち、アメリカの美術教育に大きな影響をもつ）を作ってきたのはよく知られている。背景にある契約社会という条件は別としても、大学院でのプロジェクトがそのまま町や地域の美術教育でのプロジェクトになるその力には、現場と大学を繋ぐ交流の多くの場が共有されているだけでなく、大学で作られる価値の創造がそのまま現場に使われる信用の重なりがある。もちろん文化や背景が異なる点で、その発展がそのまま我々の方向に適用できないのはいうまでもない。だが、少なくとも現実の対象に我々の研究ももっと目を注ぐべきであることは見落としてはならない。まず自分自身の学的世界の確立ということでこの学会が努力してきたこと、そしてそれなりの評価も定まってきたことは自負してよいと思うが、今後、現場・大学・社会という囲い込みを外して、それこそ美術教育すべての情報発信源、処理場、貯蔵庫（ライブラリー）として、新たなる価値観を目指して国際社会に向けて歩んで行かねばならないと思っている。

## 『美術教育学第16号』審査報告

16号から投稿論文の査読の仕方が変わることについては、すでにお知らせしている通りです。今回は8月10～20日の日程で、各査読者に論文を郵送し、じっくりと読んでいただきました。応募論文数は51篇で、その内38篇が掲載可能の論文として、編集委員会から8月29日の定例理事会へ推薦され、了承されました。今回の審査で目立ったことに、原稿枚数の大幅な超過で掲載不可となった論文が何篇かあったことです。熱意には多大の共感を覚えるのですが、なにぶんにも頁数に限りのある学会誌ですので、できるだけ多くの方の掲載を可能とするために、標準10頁に近づけるよう、会員諸氏の協力をお願いします。印刷所への入稿は10月初旬で、発行は来年の2月頃を予定しています。また16号には、文部省の「学術定期刊行物助成金」の61万円が充当されます。（学会誌編集委員会 柴田和豊）

## 研究部会について

去る8月29日の定例理事会で「研究部会」について確認がなされました。以下に確認事項を個条書きにしておきます。

1. 美術科教育学会会則第4条に定められた事業を推進するために、学会理事会の管轄下に「研究部会」を設置する。
2. 「研究部会」の定義  
本学会の会員を中心として構成される美術教育研究グループで、特定のテーマ又は地域を中心として年1回以上の定期的な会合をもち、活動内容を理事会に報告できる研究組織。
3. 「研究部会」の目的、及び期待される効果
  1. 研究の専門的分業による深化と共同研究による広がり。
  2. 会員の恒常的研究活動への学会からの支援と学会組織の拡充。
4. 「研究部会」の組織、及び構成員
  1. 5名以上の構成員からなる研究組織で、本学会会員が半数以上を占めるもの。
  2. 「研究部会」には、代表者（1名）と事務担当者（1名）を置く。
  3. 代表者は、原則として本学会役員、又は役員経験者とする。
  4. 同一の会員が、複数の「研究部会」の構成員となることができる。
  5. 「研究部会」としての承認は、理事会承認後、3年間は有効とする。以後は、再申請し、新たに理事会の承認を得る。
5. 学会からの運営費の補助
  1. 構成員の数に応じて、学会本部より通信費等として、毎年、次の金額を補助する。

①構成員が10名以下は10,000円	②11~15名は15,000円
③16~20名は20,000円	④20名を超える場合は個別に検討する。
  2. 運営補助費の会計報告は略式で可。ただし、毎年、理事会に文書で報告する。
  3. 特に必要度が高い研究と理事会が認めた場合は、特例として補助費の追加もある。
6. 研究成果報告の義務
  1. 毎年、研究活動の経過とその成果を理事会に報告する。書式は特に定めない。
  2. 学会大会や学会誌で「研究発表」として発表する場合は、大会発表規程、又は投稿規程等の所定の手続きに従う。
  3. 「研究部会」単位の発表に限り、会員以外の構成員も氏名等を出せる。
7. 「研究部会」の申請と認定
  1. 「研究部会」の設立申請は所定の書式にもとづいて、代表理事まで提出する。
  2. 代表理事より理事会に諮問し、理事会の承認を得て、総会に報告する。
8. その他
  1. この「確認事項」は1994年8月29日より適用される。

「研究部会」設立申請のための書式・用紙をつくりました。ご希望の方は事務局までお申し下さい。規程のようなものを記しますと大仰になりますが、普段着の研究会が部会だと思います。つきましては、若い会員層の行動的なエネルギーに期待しています。様々なご提案を心待ちにしています。

## 現在の部会の案内

### 「アミューズ・ヴィジョン研究会」 代表者： ふじえ みつる

美術教育を通して学校教育と美術館活動とを有機的に結び付けて、相互の協力・連携を図り、社会や地域からの美術教育に対する多様な要求に応えていくための理念、方法、実践を探っていく。すでに1991年から活動を開始し、美術館での教育活動に意欲的に取り組んでいる学芸員と、美術館に期待する学校教師との相互交流の場として、東海地区はもとより滋賀、奈良、長野からの参加者と共に何回かの研究会を開いてきている。

連絡先 460 名古屋市中区2丁目17-25 名古屋市美術館内（担当者 伊藤優子）

Tel.052-212-0001 Fax.052-212-0006

### 「基礎データベース部会」 代表者： 上山 浩

美術教育研究と実践に関わる基本的な資料のコンピュータベースの構築をめざす。収録されるデータは、基本的な研究・実践記録などで伝達形式はInternetを用いたオンラインとする。Internetは全世界の研究機関にあるワークステーションを結ぶネットワークで、オンライン化により、データの適宜更新だけでなくユーザーによる入力が期待できる。当面は、宮崎大学情報処理センター内のワークステーションにデータを蓄積するが、分散型データシステムにより、将来は複数サイトに情報を蓄積し一元管理する。

連絡先 889-21 宮崎市学園木花台西 1-1 Tel.0985-58-2811 Fax.0985-58-2892

### 「国際研究交流部会」 代表者： 仲瀬 律久

国際的な研究交流・共同研究の発展と推進に寄与することを目的としている。現在「日英共同研究－教育における工芸遺産の継承と展開」（代表・仲瀬律久）、「日・仏・中・共同研究－描画についての基礎的研究」（村上暁郎）が進行中。その他にも、広く共同研究を進めていきたい。INSEA、NAEA（全米美術教育学会）ASIA（インシア・アジア）地区諸国との交流も深めたい。

連絡先 305 つくば市天王台 1-1-1 筑波大学芸術学系 Tel.Fax.0298-53-2732（直通）

166 東京都杉並区堀ノ内 3-43-3 Tel.03-3311-3866（代表者自宅）

### 「美術教育史研究部会」 代表者： 金子 一夫

学会内外での美術教育史に関する研究発表の増加を背景に、美術教育史の方法について議論していくことの必要性が高まっている。それゆえ、次のようなイメージで、面白く長続きする研究会を作っていくみたい。①規則上必要な会員だけは決めておき、後は全く出入り自由。②内容は部会員に役立つような小発表と気楽な懇親会を中心とする。但し報告は必ずまとめる。③提案者の都合で第1回は東京か水戸で開く（今年中にを行う）。

連絡先 310 水戸市文京 2-1-1 茨城大学教育学部 Tel.0292-26-1621 Fax.0292-25-8838

### 「美術教育の課題と授業研究部会」 代表者： 東山 明

次期教育課程の改定では、中学校美術科の時間数の削減、芸術教科の選択制、小学校の教科内容の大幅な変更や統合などの動きが予見される。そのような状況を踏まえて、美術教育の今日的な課題を次のような視点から考えていきたい。①子どもの状況と美術教育の今日的課題。②美術教育の内容と方向性、文部省の教育課程、学習指導要領の分析。③美術の授業研究と教材開発・研究。④芸術文化をめぐる学校教育と社会教育の連携。

連絡先 657 神戸市灘区鶴甲 3-11 神戸大学発達科学部内 Tel.078-803-0885 または

663 西宮市浜甲子園 3-1-3 Tel.Fax.0798-47-6968（代表者自宅）

# 美術科教育学会和歌山大会のプレ学会報告

長谷川哲哉（和歌山大学）

去る6月4日に和歌山市、紀の国会館で、美術科教育学会主催の第7回公開シンポジウムが、来年3月の和歌山大会のための前宣伝および底辺拡大の意図を込め「プレ学会」と称して開催された。討論のテーマが「統合化・選択化の中の美術教育 — 図工・美術科教育は生き残れるか？」というアクチュアルなものだけあって、地元はもとより関東や九州からの遠来者を含む77名もの参加があり、盛会のうちに終わった。

宮脇理代表理事の開会の辞、贊助会員サクラクレバスの祝辞につづき、司会の長谷川および南方（和歌山市新南小）が主旨説明の代わりとして、今回のテーマは「あなたの職がなくなる！」とすればよかったです、と語って後、パネラー、チャッカー、コメンテーターそして一般参加者のそれぞれ独自な意見が述べられた。以下、それら全体の中から意見の要点をひろってみよう。（スペース上、発表者の氏名・所属は省略させて頂きたい。）

○音楽など他の芸術教科との違いを明確にすべきで、名目のみの統合は指導内容を軽薄化してしまう。○物づくり・物との対話は義務教育に絶対必要である。○丹精こめて作品を完成させる過程には人間教育の意義が大きい。○芸術教育として的一般性・共通性よりも美術することの個別性とそのアリティこそ認識すべし。○小中学生に本当に主体的な選択は無理。○科学教科と同等の時間数を芸術教科は何が何でも獲得すべし — 時間がなければ何もできない。○自由な自己表現という美術本来の意味を回復するのであれば統合化に基本的には賛同できる。○情操というなら室内でのシコシコした描画・塑像より野外でのハレバレした散策のほうがよいかも。○美術教育が個性教育を目指すなら論理的にみて選択化を全面否定できない。○子ども中心主義に立ち現代美術の動向を視野に入れるなら芸術ジャンルの繩張りは疑問である。○広く「芸術」というものを理解する素地を普通教育の課程に準備すべし。○図工・美術科はもともと多領域的傾向があったので統合化を逆説的に拡大化していく戦略もある。○週5日制の実施を目前にして、図工科は「表現科」として生き残る他ないだろう。○選択化を受け入れるにしても必須美術と選択美術の二重構造を前提とすべし。○他教科も人間形成や感性教育を主張しているように逆に美術教育も知育を（例えば建築家の知性を想起して）唱えられるが、いずれにせよ教科の成立根拠の見直しは必要である。etc.etc.

以上、実に多様な意見交換がなされたが、特筆しておきたいのは、音楽科教育が専門の奥忍氏（和歌山大学）も参加され、音楽教育への誤解と「表現科」構想への疑問点とを幾つか指摘して、討論の輪を広げ熱を与えてくれたことであった。

多様とはいえ、意見が際限なく異なっていたかというと実はそうではなく、この教科が「生き残る」ための方法論に関してはほぼ一致していた。すなわち、「一般教育としての正当性と独自性を主張できる理論と実践を積み上げること」が根本的に重要である。という見解であった。結局、美術教育の学の確立の必要性が再認識されることになって、これまた今回プレ学会の一成果であった。

最後に、宮脇・花篠両氏より、我々の意見形成や教育運動の姿勢・方法についてのコメントがなされ、次に花篠副代表理事の閉会の辞が述べられた。その後、懇親会に移って、30数名の参加者の意見・情報交換を交えた談話がはずみ、互いに親交を深めた。こうして、6月4日は「プレ学会」の名に恥じない一日となった。

終わりに当日の主な登場者の氏名・所属を記しておく。那賀貞彦（大阪教育大）、藤江充（愛知教育大）、永守基樹（和歌山大）、和田龍郎（和歌山市河北中）、辰見隆司（和歌山大付属小）以上パネラー。長町充家（大阪教育大）、岩崎由紀夫（大阪教育大付属平野小）、秋月久俊（和歌山市岡崎小）、木村敏夫（和歌山市紀伊中）以上チャッカー。

## 三二・インフォーメーション

### 1. 美術科教育学会公開シンポジウム（出前シンポ）の案内

第10回シンポ 「子どもと教師」 10月28日(金) 田無市立向台小学校（188 田無市 向台町 2-1-1 Tel.0424-64-2112 西武新宿線 田無駅 南口徒歩7分）都図研・多摩図研共催

当日は、11:30⇒1:55（昼休みあり）の予定で最初に公開授業（「夜空にふわり、そしてビカリ」授業者 佐藤ひろみ先生 向台小図工専科）があり、引き続き2:10⇒4:30の予定でシンポ。パネラーに柴崎裕（八王子 南大沢小）、中村隆介（新宿 江戸川小）、上山浩（宮崎大学）、佐野寛（東学大）と、司会に矢木武（小平五小）、柴田和豊（東学大）を予定。問い合わせは、学会本部事務局、柴田まで。Tel.0423-25-2111(内2857)。

第11回シンポ 「基礎データベース構築をめぐる課題」 11月12日(土) 宮崎大学教育学部。問い合わせは宮崎大学美術科・上山研究室まで（部会の頁を参照）。

### 2. 役員選挙のお知らせ

来年3月で現役員の任期が終了することに伴い、本年の11月～12月にかけて役員選挙を行います。ご承知おき下さい。

### 3. 第17回美術科教育学会「和歌山大会」での研究発表の申し込みについて

1995年3月28日(火)～30日(木)の日程で和歌山大会が開かれますが、研究発表の申し込み受付期間は1994年10月1日(土)～11月30日(水)(消印有効)となっています。申し込み・問い合わせは、第17回美術科教育学会大会事務局(640 和歌山市栄谷930 和歌山大学教育学部 美術科教育研究室内 Tel.0734-54-0361 Fax.0734-54-8882、担当：長谷川哲哉・永森基樹)の方へお願ひいたします。

### 4. 新入会員の紹介

麦嘉芳、渡辺恭英、中堂元文、佐々木宰、鷲山靖、佐藤賢司、井端伸介、奥村高明  
蓮尾力、平野真紀、浜谷直人、古賀弘美、石川博章、安藤誠也、石橋一郎、桃邦江  
岩崎雅代、日隅恵里、高椋猛、相澤眞紀、畠野有里、小野素子、犬童昭久、中村秀  
一、鈴木珠水、辻田吉平、斎藤健太郎、峰原真里、秋月久俊、小屋哲雄

### 5. 『美術教育学15号』の訂正とお詫び

『美術教育学』第15号目次に論文発表者名の誤記がありました。お詫びいたしますとともに、下記のように訂正いたします。

(誤) 山口 嘉雄 ⇒ (正) 山口 喜雄

『美術教育学』第15号編集担当 竹内 博

### 6. 会費納入のお願い

前回に引き続き、学会通信をお送りしました封筒の宛名シールの最下行に、各会員の会費納入状況(1994年9月6日現在)を記してあります。各自ご確認の上、未納の場合には、郵便局備え付けの「郵便貯金総合サービス」用の振込み通知票にて至急お振り込み下さい。

[口座番号] 10050-64710321

[加入者名] 美術科教育学会本部事務局 会計担当 増田金吾

なお宛名シール最下行の【 】内の数字の意味は下記の通りです。

【92.93.94】 - 92年度より未納 4.000+6.000+6.000=16.000円

【93.94】 - 93年度より未納 6.000+6.000=12.000円

【94】 - 94年度より未納 6.000円

【94済】 - 94年度納入済み 0円

その他の例 【93(2.000円未納), 94】 - 93年度2.000円分と94年度分未納  
2.000円+6.000円=8.000円